

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-5-4)

<p>施策名</p>	<p>5-4 環境</p>			<p>担当部局名</p>	<p>産業技術環境局環境政策課</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>平成28年8月</p>
<p>施策の概要</p>	<p>○地球温暖化対策 2050年の全世界での排出量半減という長期的目標に向け、全ての主要排出国が参加する公平で実効性ある将来枠組みの構築に向けた国際交渉に取り組むとともに、我が国の優れた環境エネルギー技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進する。また、環境に配慮した事業活動の促進等により、経済と両立する形でしっかりと取り組む。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>				<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>5 エネルギー・環境</p>	
<p>達成すべき目標</p>	<p>○国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づく2020年までの3.8%削減目標を達成する(暫定)。 ○我が国の約束草案(温室効果ガス排出削減目標)を国連に提出する。 ○「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる。 ○環境と経済が両立した経済社会(環境調和型経済社会)の構築をする。 ○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再使用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。 ○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>				<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>○エネルギー基本計画(平成26年4月11日) ○第27回地球温暖化対策推進本部資料(平成25年11月15日) ○COP19(第19回締約国会議)(平成25年11月19日)の決定で、全ての国は、COP21より十分に先立ち約束草案(排出削減目標等)を提示することを招請されている。 ○環境エネルギー技術革新計画(平成25年9月13日) ○「環境を『力』にするビジネス」新戦略(産業構造審議会産業と環境小委員会)(平成21年6月) ○第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日閣議決定)において、平成32年度において資源生産性を46万円/トン、循環利用率を17%、最終処分量を1,700万トンとすることが目標とされている。 ○レアメタルリサイクルに関する中間取りまとめ(産業構造審議会・中央環境審議会 合同会合)(平成24年9月)において、2010年代後半までの期間を「条件整備期間」と位置づけ、レアメタルのリサイクルが経済的に成り立つ状況の実現を目指し対策を講じるとされている。 ○インフラシステム輸出戦略(平成27年6月2日)において、リサイクル分野においてポテンシャルを有する中小・中堅企業への支援、地方自治体の海外展開について後押しするとされている。 ○第四次環境基本計画(平成24年4月27日) ○「日本再興戦略」-Japan is BACK-(平成25年6月14日)において、レアメタル等の資源再利用について推進するとされている。 ○規制改革実施計画(平成25年6月14日)において、容器包装リサイクル法における入札制度を含め、プラスチック製容器包装の再商品化の在り方を根本から再検討することとされている。 ○規制改革実施計画(平成26年6月24日 閣議決定)において使用中の微量PCB含有機器についての処理方策を検討することとされた。 ○事業者等による揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組促進のための指針(産業構造審議会 産業環境対策小委員会)(平成25年11月19日) ○東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ(平成25年4月25日)において、環境アセスメント手続きの明確化が示された。 ○使用済み電子電気機器の不適な輸出を防止すべく、使用済み電気・電子機器の輸出時における中古品判断基準を策定(平成26年4月1日施行)。 ○事業者の申請・事務手続きの簡素化や書類への記載ミス無くす観点から、申請書類の国際様式化をはかるため省令を改正(特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令)(平成27年9月1日施行)。 ○大気汚染防止法 第29条、水質汚濁防止法 第25条において、事業者の設備投資に対する国の支援が規定されている。</p>	
<p>施策の予算額(執行額) (百万円) ※24年度は補正予算、予備費は含まない。</p>	<p>25年度 19,719 (15,852)</p>	<p>26年度 20,308 (18,516)</p>	<p>27年度 15,470</p>	<p>施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>○第183回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成25年2月28日) ○第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)</p>		

測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
3 資源循環の推進、環境負荷の改善	<p>着実な施策の実施(※)</p> <p>※具体的には以下を実施予定</p> <p>①容器包装リサイクル制度の見直しに関し、中央環境審議会と産業中央環境審議会と産業構造審議会の合同会議における施行状況の点検等を実施する</p> <p>②小型家電リサイクル制度を総合的かつ計画的に推進するため、産業構造審議会ワーキンググループ等におけるフォローアップを実施する</p> <p>③火力発電所建設計画の配慮書及び準備書の審査を20件実施する</p> <p>④バーゼル法に基づく輸出入の移動書類の審査を円滑に実施する</p> <p>⑤公害防止対策設備に係る税制、財政投融資措置の適用期限を延長する 等</p>	27年度	<p>資源循環の推進、環境負荷の改善の施策全体の目標の達成度合いは、資源生産性等を踏まえ総合的に判断するべきであるが、それらの実績値は、当該年度の2年後に公表されるため、参考指標としてトレンドを把握した上で、その他の測定指標とともに、総合的に判断するため。</p> <p>①容器包装リサイクル法附則の見直し規程、また規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定)において、容器包装リサイクル制度の見直しを行うこととされているため。(法附則の見直し規程には、実施期間の記載はなし。他方、規制改革実施計画では、平成25年度検討開始、平成26年度結論を得次第措置とされている。)</p> <p>②使用済小型電子機器等に利用されている有用金属等の回収・リサイクルを促進し、資源の有効利用の確保に資することを目的として、平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が制定されているため。</p> <p>③東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ(平成25年4月25日)等に基づき、火力発電所設置計画の配慮書及び準備書の審査業務について、迅速化を図りつつ、適切に対応することとしているため。</p> <p>④廃鉛蓄電池や石炭灰などの特定有害廃棄物等の再使用目的等のための輸出入が年々増加しており、それに伴い、バーゼル法の輸出入の移動書類の交付に係る審査案件が増加している。平成26年におけるバーゼル法に基づく輸出入の移動書類の交付実績は、1614件にものぼっており、27年度においても審査件数は増加傾向を示している一方、申請者は円滑な審査を期待していることから、引き続き、円滑な審査業務の実施が必要であるため。</p> <p>⑤公害防止用設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置は、事業者の自主的な公害防止対策を推進していくため、新たに公害防止設備を導入する際に、汚水・廃液処理にかかる公害防止施設の固定資産税の軽減を措置するものであり、また、環境・エネルギー対策資金は、中小事業者が環境法制を遵守しながら、事業活動を継続できるよう、公害防止対策設備の導入を行う際に活用できる融資制度であり、これらの制度を引き続き措置する必要があるため。</p>

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み	年度ごとの見込み 年度ごとの実績値								参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
1 年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)	-	-	160.3	平成32年度までの累計認証量	-	2.2	3.4	17.3	40	71.3	111.5	<ul style="list-style-type: none"> J-クレジット制度は、中小企業や家庭等における省エネ・再エネ設備の導入に係る温室効果ガスの削減量等を国が認証する制度であるため。 J-クレジット制度の前身である国内クレジット制度及びJ-VER制度の認証実績を踏まえ、うち半分の経済産業省予算相当を試算(残りの半分は、環境省予算相当)。 なお、J-クレジット制度は、平成25年に創設されたばかりであるため、今後の実績を踏まえ、適宜見直すこととする。
2 二国間クレジット制度の署名国数	-	-	16	平成28年時点の署名国数	-	-	-	-	16			<ul style="list-style-type: none"> 二国間クレジット制度の署名国数については、「攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月15日発表)」に基づき、平成28年までに署名国を16カ国までに増加させることを目指すことになっているため。
測定指標	基準値		目標	年度ごとの実績値								参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
3 資源生産性	25万円/トン	平成12年度	46万円/トン	平成32年度	37.9	37.4	38.6	38.0	集計中	集計中	-	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日閣議決定)において、資源生産性について、平成32年度までに46万円/トンにすることが目標とされているため。
4 循環利用率	約10%	平成12年度	17%	平成32年度	14.9	15.3	15.3	15.2	集計中	集計中	-	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日閣議決定)において、循環利用率について、平成32年度までに17%にすることが目標とされているため。
5 最終処分量	約5600万トン	平成12年度	1700万トン	平成32年度	1,900万トン	1,920万トン	1,740万トン	1,790万トン	集計中	集計中	-	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会形成推進基本法に基づく第3次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日閣議決定)において、最終処分量について、平成32年度までに1700万トンにすることが目標とされているため。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 国連気候変動枠組条約事務局拠出金(京メカ関連)	22 (22)	26 (26)	29	平成19年度	-	京都議定書目標達成計画に基づき、京都メカニズムクレジットを取得する必要がある我が国は、ITLとの接続及びITLの高い信頼性を確保し、世界各国との円滑なクレジット取引を確保する必要がある。このため、ITLの運営資金を利用料として拠出する。	-	0208
2 国連気候変動枠組条約事務局拠出金	13 (13)	18 (18)	21	平成20年度	1	条約事務局における将来枠組みの検討を前進させるため、我が国から条約事務局に資金拠出を行い、条約事務局に専門的知見を持った経済産業省職員を派遣し、我が国が重視する作業に従事させる。具体的には、2020年以降の将来枠組みの検討及び市場メカニズムの制度設計等に必要な分析作業や、COP等の国際会議における議長をサポート等の業務を実施する。	-	0209
3 地球温暖化問題等対策調査	322 (282)	335 (269)	302	平成25年度	1,2,3	①地球温暖化問題に関する交渉において我が国としての確に対応するため、地球温暖化に関する国内外の最新の研究データ収集や国際動向の調査・分析、②容器包装リサイクル法や資源有効利用促進法について、関係法令の施行状況の把握、法令の見直しのための調査・分析、③環境負荷物質から生じる産業公害を防止するための施策を適切に講じるため、調査・分析等を実施する。	-	0211
4 認証排出削減量等取得委託費	636 (510)	7 (3)	5	平成18年度	-	京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)に基づき、京都議定書の削減目標(90年比▲6%)を達成するために国内対策を最大限努力してもなお生ずる不足分(▲1.6%:約1億トン)について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合機構(NEDO)と京都メカニズムを活用して、クレジットを取得することとされている。同計画に基づきNEDOに委託しクレジットの取得を行ったところ、クレジット取得契約に係る、相手国に対し日本から支払った資金が適切に環境プロジェクトに使われているかの確認作業等を行う。	-	0213
5 中小企業等産業公害防止対策調査費((項)環境経営・競争力強化費)(事務費)	158 (118)	162 (139)	160	平成20年度	-	本事業では、産業公害防止及び環境保全のための政策立案の観点から、海外の状況も踏まえた産業公害防止対策等の現状及び有効な対策等に関する情報を国が把握し利用するため、産業公害防止対策等に関する各種情報・データについて、民間企業等を活用して調査等を行う。また、各地域における課題に即した産業公害防止関連政策の立案につなげるため、地方経済産業局においても、民間企業等を活用して調査等を行う。	-	0214
6 中小企業等産業公害防止対策調査費((項)資源循環推進費)(事務費)	38 (29)	39 (30)	38	平成20年度	-	省資源・再資源化政策を進めるための基礎的な調査を実施する。	-	0215
7 資源有効利用促進等資金利子補給金	13 (11)	22 (11)	27	平成20年度	-	事業者が、金融機関から1億円以上の融資を受け、3Rの促進に資する設備の設置・改善等を行う場合に、事業者の金利負担を軽減するため、融資残高の0.4%を上限として、金融機関に利子補給金を交付する。	-	0216
8 国連気候変動枠組条約技術メカニズム拠出金	9 (9)	11 (11)	61	平成25年度	1	気候変動枠組条約における技術メカニズムの要素の一つであるCTCNの運営等に係る費用として、国連気候変動枠組条約事務局及びCTCNIに対して拠出を行い、我が国として今後の技術移転に関して積極的に議論に関与していく。	-	0217

9	地球温暖化対策技術普及等推進事業	390	1449	10260	平成23年度	1	二国間クレジット制度(JCM)の実施に合意した相手国において、低炭素性能に優れた技術・機器等の導入によるCO2排出削減の技術実証事業等を行い、削減効果を計測・検証することで、当該技術・機器等の高い排出削減効果を実証するとともに、排出削減プロジェクトの発掘・組成を行い、相手国での普及につなげる。	5-2 新エネ・省エネ	0369
---	------------------	-----	------	-------	--------	---	---	-------------	------

10	国際連合工業開発機関拠出金	555	300	300	平成25年度	-	国際連合工業開発機関(UNIDO)への拠出により、アフリカ等の開発途上国において当該技術の実証事業を実施。さらに、UNIDOが有する他の国際機関や開発途上国とのネットワークを活用して、実証例を他国への展開し、成功例の普及を促進する。 ※国際連合工業開発機関(UNIDO)とは、途上国における工業開発を促進し産業協力を推進することを目的に1967年に国連総会決議に基づく補助機関として発足し、1985年に第16番目の国連専門機関として独立した国際機関。	5-2 新エネ・省エネ	0386
11	省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金	2502	5010	5110	平成25年度	-	省エネルギー型トラック運送事業・タクシー事業や革新的な省エネルギー型海上輸送システムに関する実証などを行い、得られたデータを活用・分析し、その効果を展開することで、効果的な省エネ対策の普及に繋げる。(補助率:1/3~1/2、定額)	5-2 新エネ・省エネ	0394
12	温暖化対策基盤整備関連調査委託費	23(0)	80(74)	115	平成16年度	1,2	我が国におけるエネルギー起源CO2の排出抑制に向けた産業界の取組み(低炭素社会実行計画等)に関する実態把握・分析や各分野における排出削減対策のあり方・効果等に関する調査・分析、温暖化対策に関する国際動向調査を実施する。	-	0450
13	地球温暖化対策技術普及等推進事業委託費	320(309)	500(485)	600	平成22年度	1	相手国の省エネ・低炭素化を図るため、相手国の実情・ニーズに合わせて、優れた低炭素技術・製品等を導入する排出削減プロジェクトの発掘・組成を行い、当該プロジェクトにおける実現可能性や方法論(排出削減量の評価方法)案の検討、相手国政府に対する政策提言を行う。 更に、今年度より新たに、二国間クレジット制度(JCM)において承認された方法論を適用したMRV(測定・報告・検証)事業を実施し、当該方法論の有用性を確認する。同事業を実施することにより、潜在的なJCMプロジェクトを発掘し、より多くの排出削減を実現することが可能となる。	-	0451
14	二酸化炭素削減技術実証試験事業費	9,203(6,958)	13,636(12,704)	11,884	平成21年度	-	CCS実証試験に必要な設備の設計・建設やCO2を貯留するための坑井掘削、さらにCO2の安全な貯留を担保するためのモニタリングシステムの構築を行い、製油所から排出されるガスからCO2(年間約10万吨規模)を分離回収し、地中(地下1,000m程度)に貯留するCCS実証試験を行う。	-	0452
15	認証排出削減量等取得委託費	5,023(3,944)	57(25)	43	平成18年度	-	京都議定書目標達成計画(平成20年3月閣議決定)に基づき、京都議定書の削減目標(90年比▲6%)を達成するために国内対策を最大限努力してもなお生ずる不足分(▲1.6%:約1億トン)について、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合機構(NEDO)と京都メカニズムを活用して、クレジットを取得することとされている。 同計画に基づきNEDOに委託しクレジットの取得を行ったところ、クレジット取得契約に係る、相手国に対し日本から支払った資金が適切に環境プロジェクトに使われているかの確認作業を行う。	-	0454
16	二酸化炭素回収・貯蔵安全性評価技術開発事業費	700(700)	953(953)	812	平成23年度	-	二酸化炭素回収・貯蔵(CCS)技術の2020年頃の実用化に向け、CCSの安全な実施に必要な基盤技術として、地下深部に圧入されたCO2の挙動解析やCO2貯留時の挙動モニタリング技術の開発などを実施する。具体的には、貯留層内のCO2挙動解析技術として、弾性波等の探査データを解析し、貯留層の地質モデル化を行い、CO2長期挙動予測シミュレーション技術の開発を行う。また、モニタリング技術として、CO2圧入により地層(遮蔽層)に与える影響を観測する光ファイバーを使用したモニタリング技術など、現在主流の弾性波探査を補完する低コストで高精度のモニタリング技術の開発などを行う。	-	0455
17	二国間クレジット取得等インフラ整備調査事業委託費	274(233)	440(334)	422	平成23年度	1	二国間クレジット制度(JCM)を確立するため、本制度を運営する合同委員会や方法論の開発などの制度の基盤を構築するとともに、京都メカニズム等の国内外の類似制度の調査や相手国のニーズを踏まえた人材育成等の制度の円滑な運営等に資する事業を実施する。	-	0456
18	地球環境国際連携事業	385(346)	471(399)	470	平成24年度	-	我が国の低炭素技術・製品を国際的に広く展開し、我が国が今後の国連交渉の国際交渉を有利に進めていく上で、様々な国際機関と連携を図るとともに、国際枠組等を活用し、我が国の取組や地球温暖化問題に対する姿勢を効果的にアピールしていく。 具体的には、①二酸化炭素回収・貯蔵(CCS)の国際動向調査やISO規格化の実施、②国際エネルギー機関(IEA)の実施協定であるCTI(Climate Technology Initiative)を通じた途上国への技術移転協力、③地球温暖化対策技術による温室効果ガスの削減効果と経済効果についての分析、④環境負荷可視化に係る国際動向(UNEPが進める国際的なLCA(ライフサイクルアセスメント)データベースや欧州委員会が進めているルール化等)への対応等を行う。	-	0458

19	グリーン貢献量認証制度等基盤整備事業委託費	676 (581)	620 (449)	578	平成25年度	-	国内クレジット制度の後継制度として環境省・農林水産省とともに実施している「J-クレジット制度」は、中小企業等の省エネ・低炭素投資による温室効果ガスの排出削減量をクレジットとして認証する制度であり、本事業はその制度運営や参加事業者のプロジェクト計画書の作成支援等を実施する。また、同制度におけるクレジット需要を開拓するために、各種制度との連携を図りつつ、クレジット活用推進事業を行う。	-	0459
20	「見える化」制度連携活性化事業費補助金	168 (142)	120 (99)	100	平成25年度	-	本事業では、企業による、①製品のカーボンフットプリント算定及び②算定に基づくCO2排出量分のクレジットによるオフセット(相殺)を促進するため、国内におけるクレジットを活用する企業を支援する。また、環境配慮製品等に対する消費者意識の向上を図るため、オフセットを行った製品等に専用のラベルを添付し、当該製品等の普及を促進する仕組みを作る。これらの取組によって、クレジットの需要開拓を進めるとともに、国内のCO2排出削減及び低炭素投資(クレジット創出)を促進する。(間接補助:26年度補助率1/3)	-	0460
21	低炭素技術輸出促進人材育成事業費補助金	-	840 (670)	800	平成26年度	-	日本企業への受入研修及び海外の企業現場への専門家派遣等を通じて、①高効率火力発電等のエネルギーインフラの運転・保守管理を担う現地人材の育成、②現地工場における生産プロセスの省エネ化のための現地人材の育成を支援する。	-	0501
22	二酸化炭素貯留ポテンシャル調査事業費	-	452 (425)	1,548	平成26年度	-	国内には合計で1,450億トン以上のCO2貯留ポテンシャルがあるとの試算がされているが、限られた基礎データに基づく推定であり、地質の不均質性を考慮すると、個々の候補地点の貯留ポテンシャルには大きな不確実性がある。このため、本事業では、大きなポテンシャルを有すると期待される貯留地点を対象として、弾性波探査、調査井掘削、地質モデル構築、貯留層総合評価等を行うことにより有望な貯留層を特定し、各地点の貯留層分布と貯留ポテンシャルを高い精度で把握する。	-	0502
23	二酸化炭素固定化・有効利用技術実証支援事業	-	100 (48)	80	平成26年度	-	CCSIに用いられる分離・回収技術において、既存の技術を活用した新たな用途開拓等を行う。また、CCUは多様な技術が存在することから、有望な技術を実用化につなげることが我が国の温暖化対策の促進に重要であり、民間企業等が行うCCS又はCCUに関する技術であって、先進性や波及性等の高いものに対し、その実証に係る費用の1/2の補助を行う。	-	0503
24	気候変動適応効果可視化事業	-	-	120	平成27年度	-	我が国企業が持つ優れた技術の適応分野における有効性や、その効果を可視化するための調査(FS)を、気候変動の脆弱性が指摘される国で行う。また、各種国際基金や国際機関における適応策に関する取り組みや途上国における「国別適応計画」の策定状況等に関する調査を行う。そして、調査(FS)の結果を、これら国際基金や国際機関、途上国にインプットをすることで、我が国の優れた技術の途上国への普及を目指す。	-	新27-0039
25	二酸化炭素回収技術実用化研究事業費	-	-	460	平成27年度	-	本事業では、CO2の分離・回収コストを大幅に削減するために以下の実用化研究を実施する。 (1)二酸化炭素分離膜モジュール実用化研究開発事業 石炭ガス化発電等で発生する比較的高い圧力を有するガスからCO2を分離・回収するのに有効な分離膜技術について、実ガスを用いた実用化研究を行う。 (2)先進的炭素固体吸収材実用化研究開発事業 CO2の分離・回収技術の一つである化学吸収法のうち、高効率な回収が可能なアミンを固体に担持した固体吸収材について、実用規模のプラント試験設備を用いた実用化研究を行う。	-	新27-0040
26	地球温暖化対策技術等国際連携推進事業	-	-	150	平成27年度	1	毎年10月に研究者、ビジネスパーソン、政府関係者が集い、イノベーションによる地球温暖化の解決について議論する。国際会議(ICEF)を開催する。本会議にハイレベルなスピーカー・出席者を世界から集めることで、技術による温暖化問題の解決こそが重要であるとの世論の形成を行うと共に、エネルギー・環境技術分野における国際的な評価を獲得し、我が国がエネルギー・環境技術分野のイノベーションの発信地となることで、総理が提唱する「技術で世界に貢献する」という日本の立ち位置を世界に示すことが可能。 また、年1回の会議だけでなく、ウェブ上にイノベーションの推進に係る議論の場を設け、年間を通じた活動を行う。	-	新27-0041
27	環境・エネルギー対策資金(廃棄物処理・3R関連)	-	-	-	(中小)昭和40年度 (国民)昭和45年度	-	3Rや適正な廃棄物処理を進めるため、民間事業者等が3R関連施設や産業廃棄物処理施設を導入する際に低利融資を実施。	-	-

28	環境・エネルギー対策資金 (公害対策関連)	-	-	-	(中小)昭和 40年度 (国民)昭和 45年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、民間事業者等による大気汚染防止・水質汚濁防止等の公害防止設備の導入に対して融資を実施。	-	-
29	環境・エネルギー対策資金 (自動車NOx・PM法・オフ ロード法関連)	-	-	-	(中小)平成 13年度 (国民)平成 13年度	-	環境負荷物質の排出削減を図るため、事業者による排出基準適合車の取得に対して融資を実施。	-	-
30	環境・エネルギー対策資金 (アスベスト関連)	-	-	-	(中小)平成 17年度 (国民)平成 17年度	-	アスベストによる健康被害を防止するため、民間事業者等によるアスベスト対策に対して融資を実施。	-	-
31	公害防止用設備に対する 固定資産税の課税標準の 特例措置(汚水・廃液処理 施設)	-	-	-	昭和35年	-	事業者が汚水・廃液処理施設を導入した場合、固定資産税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/6~1/2)	-	-
32	公害防止用設備に対する 事業所税の課税標準の特 例措置	-	-	-	昭和50年	-	事業者が一般公害防止用設備を購入した場合、事業所税の課税標準の特例措置が認められる。(特例率:1/4)	-	-